

### 第3節 保護者の規範意識の実態

この節では、保護者が少年の逸脱行動や日常生活上の行動に対してどの程度の許容性があるのか、また、少年の逸脱行動に対してどの程度悪質だと考えているのかを分析することにより、最近の少年の保護者の規範意識の実態を検討する。

#### 1 少年の逸脱行動や日常生活上の行動に対する学齢別許容性

ここでは、保護者に、いろいろな少年の犯罪や不良行為等の逸脱行動や日常生活上の行動に対する学齢別の許容性を尋ねた結果について述べる。回答は、それぞれの行為に対して、

- 1 中学生も高校生もしても良い【両方良い】
- 2 中学生はいけませんが高校生は良い【高校生なら良い】
- 3 中学生も高校生もしてはいけなない【両方いけなない】

の中から1つを選択するよう求めた。

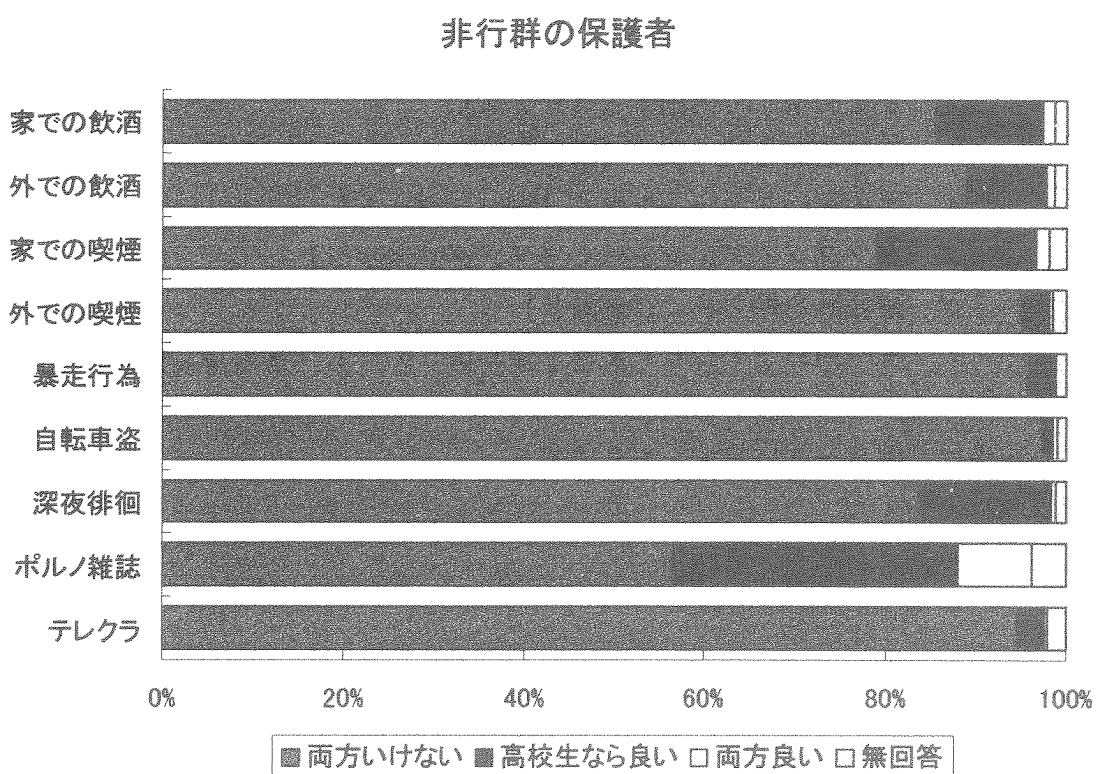
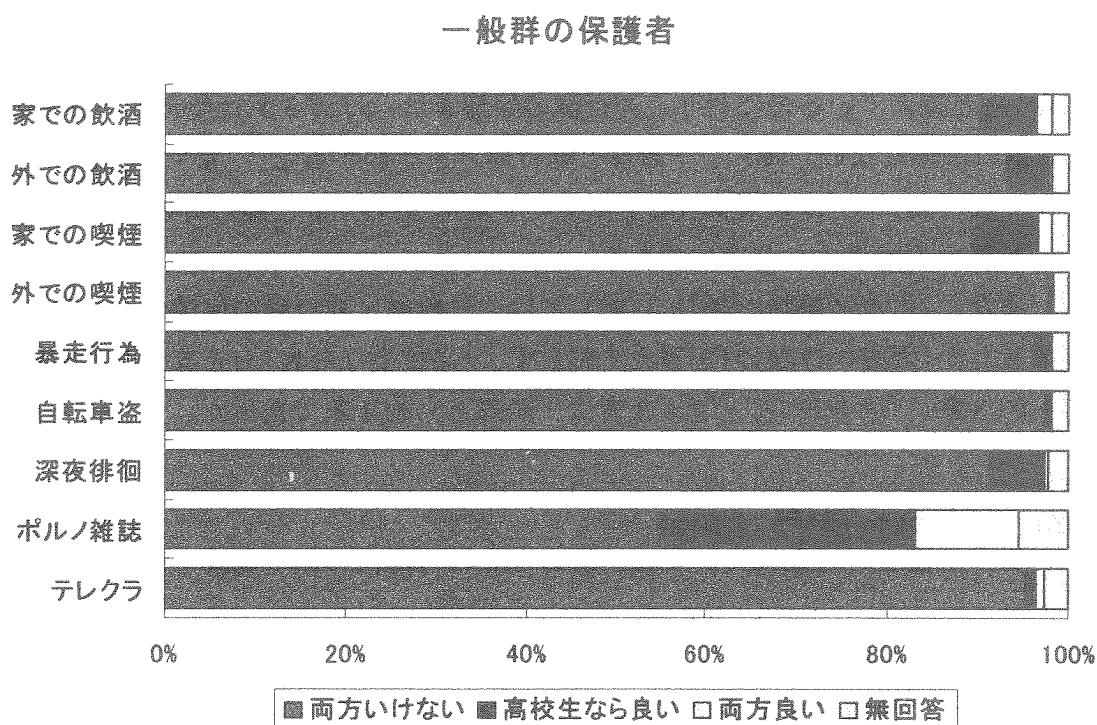
##### (1) 逸脱行動

逸脱行動については、次の9つの行為について回答を求めた。

- ア 親にかくれて家で酒を飲む【家での飲酒】
- イ カラオケボックスで友達だけで酒を飲む【外での飲酒】
- ウ 家でタバコを吸う【家での喫煙】
- エ 列車の中でタバコを吸う【外での喫煙】
- オ バイクで猛スピードをだして走る【暴走行為】
- カ 他人の自転車に無断で乗る【自転車盗】
- キ 夜遅く友達と町をうろつく【深夜徘徊】
- ク ポルノ雑誌を読む【ポルノ雑誌】
- ケ テレクラに電話をする【テレクラ】

結果は、図6-1に示すとおりである。

図6-1 逸脱行動に対する許容性



これをみると、「暴走行為」や「自転車盗」の犯罪行為や「テレクラに電話をする」「外での喫煙」は、一般群・非行群の保護者ともほぼ95%以上の者が「中学生も高校生もしてはいけない」と答えている。しかし、これ以外の不良行為に対しては、「ポルノ雑誌を読む」を除き、一般群の保護者の9割以上が「両方いけない」と答えているのに対し、非行群の保護者は、ほぼ8割は超えているものの9割には満たない。特に、一般群と非行群とを比較すると、「家での喫煙」(約10ポイント差)や「深夜徘徊」(約7ポイント差)に対しては、非行群の保護者の方が一般群の保護者より許容的である。

また、「ポルノ雑誌を読む」に対しては、一般群・非行群の保護者とも約55%の者しか「両方いけない」と答えておらず、「高校生なら良い」と答えた者が両群とも約3割、「両方良い」と答えた者は、両群とも約1割であった。

## (2) 日常生活上の行動

日常生活上の行動については、次の10の行為について回答を求めた。

- ア 両親の言うことをきかない【両親】
- イ 学校の先生の言うことをきかない【先生】
- ウ 高級なブランド品を持ち歩く【ブランド品】
- エ 髪を金や銀色に染める【髪を染める】
- オ ピアスをして外出する【ピアス】
- カ 携帯電話を持ち歩く【携帯電話】
- キ 丈の短いスカートをはく【短いスカート】
- ク ダブダブのズボンをはく【ダブダブズボン】
- ケ 避妊具を持ち歩く【避妊具】
- コ 五千円以上のお金を友達と貸し借りをする【金の貸し借り】

結果は、図6-2に示すとおりである。